

北上市土曜日等共同保育実施ガイドライン

(目的)

第1 このガイドラインは、土曜日及びお盆期間（以下「土曜日等」という。）の共同保育について、「特定教育・保育等に要する費用の額の算定に関する基準等の実施上の留意事項について」（平成28年8月23日府子本第571号ほか。以下「留意事項通知」という。）に基づき、北上市内に所在する保育所等において、近隣の保育所等が連携し、土曜日等に1か所の保育所等で共同保育することにより、保育士等の勤務環境の改善を図るため、必要な事項を定めることを目的とする。

(定義)

第2 このガイドラインにおいて、次の各号に掲げる用語の定義は次の各号に定めるところによる。

- (1) 共同保育 自園の児童のほか、市内の他の施設・事業所に在籍する児童を土曜日等に受け入れて保育すること
- (2) 実施施設 共同保育を実施する施設・事業所
- (3) 依頼施設 共同保育を実施施設に依頼する施設・事業所

(対象施設)

第3 保育所、認定こども園（2・3号部分）、地域型保育事業または事業所内保育事業（以下「保育所等」という。）とする。

(給付費等)

第4 留意事項通知に基づき、共同保育を実施することで、保育認定子どもに対して保育を提供することができる場合には、土曜日等に開所しているものとして取り扱い、保育所等に支払われる給付費等の減額調整をしないこととする。

(実施要件)

第5 実施施設及び依頼施設は、次の各号に沿って共同保育を実施するものとする。

- (1) 実施施設及び依頼施設は、在籍する全ての児童の保護者に対して、共同保育の実施について書面にて説明し、共同保育を利用する児童の保護者からは書面にて同意を得ること。
- (2) 実施施設は、11時間以上の保育等を提供すること。ただし、共同保育の利用者が11時間保育を必要としない場合は、この限りではない。
- (3) 共同保育をする利用児童の数に応じ、施設の基準及び職員の配置基準を遵守すること。また、依頼施設及び実施施設の利用児童に配慮し、慣れ親しんだ職員の配置など保育の質を確保した職員配置がかなうよう協議すること。
- (4) アレルギー児や配慮が必要な児童の対応等、利用児童や保育従事者へ与える影響を十分考慮し、適切な保育を提供するための体制を整えること。

(5) 上記第1号から第4号までの内容を踏まえ、依頼施設及び実施施設との間で共同保育を実施する際の実施体制や緊急時対応、費用負担等について十分に協議し、合意した上で協定書等を締結していること。ただし、実施施設及び依頼施設の設置者が同一である場合は、協定書の締結までは求めない。

(費用徴収)

第6 共同保育の実施によって生じる費用は、依頼施設及び実施施設が負担することとし、原則として保護者から費用を徴収しないものとする。

(児童の状況等の把握)

第7 実施施設は、共同保育の実施及び児童の福祉向上を図るために必要な限りにおいて、共同保育を利用する児童について、依頼施設に共同保育実施日以外の日における保育状況等について照会することや、共同保育を利用した後、利用日の保育状況等について依頼施設に情報提供することができるものとする。

2 依頼施設は、実施施設等から当該児童の保育状況について照会を受けたときは、保育実施に必要な情報等を提供するものとする。

3 実施施設及び依頼施設は、共同保育の実施に際して得られた個人情報については適正に管理し、共同保育の実施及び児童の福祉向上を図るためにのみ使用し、その他の目的に使用してはならない。

(共同保育の開始)

第8 実施施設を運営する事業者は、共同保育実施1か月前までに共同保育開始届(第1号様式)及び添付書類を市長に提出するものとする。

(共同保育の変更又は廃止)

第9 実施施設を運営する事業者は、共同保育の実施場所、実施方法の変更をしようとする場合は、変更する1か月前までに共同保育変更届(第2号様式)を市長に提出するものとする。

2 実施施設を運営する事業者は、共同保育を廃止しようとする場合は、廃止を行う1か月前までに共同保育廃止届(第3号様式)を市長に提出するものとする。

(報告等)

第10 実施施設及び依頼施設は、市が共同保育の実施内容の確認のため、書類の提出、施設への立入調査を求めた場合は応じるものとする。

附 則

このガイドラインは、令和6年4月1日から施行する。

様式第1号

年 月 日

北上市長 様

住所又は所在地

氏名又は名称

代表者氏名

北上市土曜日等共同保育開始届

共同保育の実施について、北上市土曜日等共同保育実施ガイドライン第8の規定に基づき届け出ます。

記

1 開始予定年月日

令和 年 月 日

2 実施施設名及び所在地

(1) 施設所在地

(2) 施設名

3 依頼施設名及び所在地（複数の場合は全て記載）

(1) 施設所在地

(2) 施設名

4 添付書類

共同保育に関する協定書（依頼施設及び実施施設の設置者が同一の場合は不要）

様式第2号

年 月 日

北上市長 様

住所又は所在地

氏名又は名称

代表者氏名

北上市土曜日等共同保育変更届

共同保育の実施について、次のとおり内容を変更したいので、北上市土曜日等共同保育実施ガイドライン第9第1項の規定に基づき届け出ます。

記

1 変更予定年月日

令和 年 月 日

2 変更前

3 変更後

4 変更理由

様式第3号

年 月 日

北上市長 様

住所又は所在地

氏名又は名称

代表者氏名

北上市土曜日等共同保育廃止届

共同保育の実施について、次のとおり廃止したいので、北上市土曜日等共同保育実施ガイドライン第9第2項の規定に基づき届け出ます。

記

1 廃止予定年月日

令和 年 月 日

2 廃止する理由